

別紙

<若草幼稚園>

A～C階層：小学校1年生以上の兄・姉がいない場合
 D～F階層：小学校1～3年生の兄・姉がいない場合

階層	区分	コード	施設型給付			従来の制度				年間差額	月間差額	説明
			保育料	特定負担	保護者負担	保育料	年間保育料	年間補助額	保護者負担			
A	第1子	111	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	第2子	122	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	第3子	133	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第1子	166	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第2子以降	177	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
B	第1子	211	0	0	0	25,700	308,400	442,400	0	0	0	補助なし
	第2子	222	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	第3子	233	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第1子	266	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第2子以降	277	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
C	第1子	311	0	0	0	25,700	308,400	337,200	0	0	0	補助なし
	第2子	322	0	0	0	25,700	308,400	423,400	0	0	0	補助なし
	第3子	333	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第1子	366	0	0	0	25,700	308,400	442,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 第2子以降	377	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
D	第1子	411	9,000	0	108,000	25,700	308,400	200,200	108,200	0	0	補助なし
	第2子	422	4,500	0	54,000	25,700	308,400	354,200	0	54,000	4,500	差額
	第3子	433	0	0	0	25,700	308,400	477,200	0	0	0	補助なし
E	第1子	511	15,300	0	183,600	25,700	308,400	124,800	183,600	0	0	補助なし
	第2子	522	7,650	0	91,800	25,700	308,400	316,000	0	91,800	7,650	差額
	第3子	533	0	0	0	25,700	308,400	470,000	0	0	0	補助なし
F	第1子	611	17,700	0	212,400	25,700	308,400	96,000	212,400	0	0	補助なし
	第2子	622	8,850	0	106,200	25,700	308,400	256,000	52,400	53,800	4,483	差額
	第3子	633	0	0	0	25,700	308,400	410,000	0	0	0	補助なし

A～C階層：小学校1年生以上の兄・姉がいる場合
 D～F階層：小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

階層	区分	コード	施設型給付			従来の制度				年間差額	月間差額	説明
			保育料	特定負担	保護者負担	保育料	年間保育料	年間補助額	保護者負担			
A	小第2子	144	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	小第3子	155	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第2子	188	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第3子以降	199	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
B	小第2子	244	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	小第3子	255	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第2子	288	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第3子以降	299	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
C	小第2子	344	0	0	0	25,700	308,400	417,400	0	0	0	補助なし
	小第3子	355	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第2子	388	0	0	0	25,700	308,400	478,400	0	0	0	補助なし
	ひのり親等 小第3子以降	399	0	0	0	25,700	308,400	484,400	0	0	0	補助なし
D	小第2子	444	4,500	0	54,000	25,700	308,400	348,200	0	54,000	4,500	差額
	小第3子	455	0	0	0	25,700	308,400	477,200	0	0	0	補助なし
E	小第2子	544	7,650	0	91,800	25,700	308,400	310,000	0	91,800	7,650	差額
	小第3子	555	0	0	0	25,700	308,400	470,000	0	0	0	補助なし
F	小第2子	644	8,850	0	106,200	25,700	308,400	250,000	58,400	47,800	3,983	差額
	小第3子	655	0	0	0	25,700	308,400	410,000	0	0	0	補助なし

【参考】平成30年度 子ども・子育て支援新制度における大田区の保育料（教育標準時間（1号）認定）

世帯の階層区分	利用者負担額		
	第1子	第2子	第3子
A 生活保護世帯	0円	0円	0円
B 区市町村民税 非課税世帯（均等割額のみ課税世帯を含む）	0円	0円	0円
C 区市町村民税 所得割課税額 77,100円以下	0円	0円	0円
D 区市町村民税 所得割課税額 77,101円以上 211,200円以下	9,000円	4,500円	0円
E 区市町村民税 所得割課税額 211,201円以上 256,300円以下	15,300円	7,650円	0円
F 区市町村民税 所得割課税額 256,301円以上	17,700円	8,850円	0円

※小学校3年生までの兄弟がある場合、その児童を含めて2番目の子どもについては半額、3番目以降の子どもについては無料となります。
 ※8月分までの保育料は平成29年度の区市町村民税額、9月分以降の保育料は平成30年度の区市町村民税額により決定されます。
 なお、指定都市における区市町村民税額は、税源移譲前の旧税率により計算します。
 ※この保育料のほかに、各施設によっては、行事代、バス利用代などの実費徴収や上乗せ徴収がかかることがあります。詳しくは、各園にお問い合わせください。